

吉田町吉田地区

Q 1 4 6 [市政懇談会開催時間について]

本日の市政懇談会の案内を近所の方へしたところ、夜は出られないので昼にしてほしいとのことであった。開催時間は変更ができないか。

A

時間帯が皆さんの一番出やすいところがよいが、土日がだめだとか、昼間がいいとか、いろいろとご都合があり、また、お勤めの方はやはり夜がいいのではないかとも思うので研究をしておきたい。(市長)

掛合町多根地区

Q 1 4 7 [文字放送における音声告知について]

文字放送について、放送はいいけれども文字と一緒に音楽が流れるが、目の悪い人が文字放送を見ようと思っても見られないというところがあると思う。仮に炊事をしながらで聞きたいと思っても、文字が流れるだけなので聞けない。それに台所にも小さいテレビを置いているが、慣れないせいか、読みきらないうちに画面が変わってしまい、それを逃すとなかなか順番が回ってこないということをなんとかしてもらいたい。文字放送に合わせて音声と一緒に流してもらえないか。他の音楽はどうでもいい。うるさかったら消せばいいだけのことなのでお願いしたい。

A

文字放送を音声で告知することについては、先般6月の定例会の一般質問でも指摘いただいておりますが、今夢ネットの方へ話をしているが、今技術的に難しいということはほとんどの場合ないが、問題は人的な体制、各総合センターから送る文字放送は難しいが、夢ネットで統一的に全市に流していく文字放送は対応が可能と考えており、検討している。文字放送のスクロールに関しては、早速夢ネットに伝えたい。(政策企画部)

掛合町波多地区

Q 1 4 8 [告知放送について]

新しい放送機械が取り付けられたが、これに対して補助金はなかった。

ご不幸の放送は行なっているが、以前は通夜の放送が行なわれていた。これが無くなるということは、現在仕事に出ている人が多く、どちらかといえば通夜に行きたいので、通夜の時間が知りたい。

A

告知端末のスピーカーを取り替えたことに対する補助金については、宅内の工事に対する工事費を負担いただいた。スピーカーそのものは、市が事務組合を通じて購入したものを設置している。宅内工事となるとそれぞれ状況が異なり、補助金の対象にならないことからそれぞれのご家庭でご負担をいただいている。

掛合町の場合、これまでの有線放送については旧町で宅内も負担をいただいたかもしれないが、合併前の大東、加茂、木次、三刀屋についてはいずれも宅内の工事費についてはそれぞれのご家庭で負担をいただいております。ご理解いただきたい。(政策企画部)

告知放送の通夜放送を取りやめた件についてですが、告知放送の市内一斉ができるようにシステムが変更され、木次以外のところは全てつながった状況の中で、それぞれの町で行なってきた放送についてセンターの担当者の元で春頃から調整を行ってきた。

これまで掛合町では、葬儀のお知らせと通夜のお知らせをおこなってきた。掛合では一般的に通夜に行かれる方が多くそのような形をとってきた。他の町ではこのことがなかった。なかなか一度に変更することは影響があるだろうということで、調整を最後までしぼりこんできた。今のところでは、死亡の届けに来られる場合は、これまでほとんど自治会から役割を受けられた方が総合センターにお出かけになるやり方だと思うが、近年、けいあいやJAが葬儀を請け負われて、葬祭センターあるいは自宅で行なわれ、

届けの部分まで請け負われることが増えてきている。このような状況のため、掛合の総合センターの窓口まで手続きに来られるあるいは三刀屋、木次へ届けをされるということが出てきており、今後そのような形が拡大していくのではないかとと思われる。そのようなことから全体を統一する方向でやってみようという結論を導き出した。4月22日の自治会長会の中で、投票所の見直しも含めてこの話をさせていただき、お持ち帰りいただき、疑義等があればお寄せいただきたいということで一ヶ月位の猶予期間を設けたが、特段に意見はなかった。

その後、自主組織の代表者会議の中で、ページング放送による放送方法の検討も提案したが、代表者の中では現在のままでも良いという意見をいただき、最終的に全市統一の方向でさせていただく形に踏み切った。先般の代表者会の中では、家島会長からその話をいただいたが、他の会長からは地域から特段に話はなかったという話をいただいたので現状の状況できている。(掛合総合センター)

掛合町入間地区

Q149 [お悔み放送における通夜の案内について]

これまで掛合町は、お悔みやみ放送の際に通夜放送をしていたが4月からなくなった。

最初聞いた理由は、放送を行なっているのは掛合町だけで、他町がしていないからということであった。通夜放送を行なうのに経費がかかるわけでもないし、これまで通夜でコミュニケーションが図られ手きた面もある。なぜできないのか、なぜ一言を追加できないのかお聞かせいただきたい。

A

できないというわけではない。現在市内で放送方法の統一化を進めており、木次町も間もなく完了する。やろうと思えば可能である。これまで掛合町住民の死亡届は、大抵自治会代表の方が掛合総合センターへ届けられていたが、最近ではJAやけいあいあたりがその職務を代行するようになり、届け自体が木次や三刀屋に出されることも見られるようになってきた。

届け書式は、市内統一をされたものではなく、掛合版ということで行なえば可能だとは思う。

現在掛合の総合センターには掛合の職員ばかりいるが、職員の交流やセンター縮小ということも出てくるので、今後、市内一斉に告知放送ができる体制をつくるタイミングが重要になってくる。

4月の自治会長会の中でご意見を伺い、5月に自主組織会長と協議を行いおはかりした。それ以後13件の届けがあり、自治会長会で説明をした直後に、入間で1件の相談があり、通夜放送をした経過がある。(掛合総合センター)

他の懇談会でもその話は出ている。今言われるような方法が、今後掛合町としてそうあってほしいということであれば、そういうやり方で対応いたしますので今日のところはよろしく願いたい。(市長)

(その後の経過)

掛合町では、古くからの慣例となっている「通夜放送」希望が多い「波多、入間」については、現時点において住民理解の調整がつかないことから、当面地域自主組織(交流センター職員)が対応し、地域内にページング放送で、「通夜放送」を流すということで了解された。

三刀屋町三刀屋地区

Q150 [告知放送の活用について]

無線放送から告知放送に変わって、用途も増えた。災害情報の放送についても、大雨の影響の少ない地区外の者も情報は知りたい。また、今日の市政懇談会の開催についても告知放送を活用してエリアにお知らせすべきではなかったか。小さな心配りできめ細かい情報提供をお願いします。

A

今後参考にいたします。(三刀屋総合センター)

三刀屋町一宮地区

Q151 [自治会配布物について]

自治会配布物の中に回覧でいいものが、全戸配布になっているものがあるのではないかと。お金をかけて印刷し、各家庭でごみに出し、ごみ処理場でお金をかけて処分する。環境にもよくない。悪循環をやめて回覧で終わるものは回覧にしてもらおうと、自治会長も仕訳が楽になる。

A

市としてもできるだけ紙ベースでないように目指してはいますが、さっと目を通して終わるものであればテレビで文字放送にすればいいかということにもなるが、そうすると、見られなかった方が情報を得られないことにもなる。市ではこれだけは知っていただきたい最小限の情報を紙で配布しております。すぐにごみへ出さず、見ていただきたいです。(市長)

三刀屋町飯石地区

Q 1 5 2 [自治会配布物について]

情報化時代の中で行政からの配布物が多く、毎月10～20件もある。はたして、目を通しておられる方がどのくらいあるでしょうか。音声告知放送も整備され、再放送機能もついており、放送時間に聞けなかった時でも後で聞けるようになっている。テレビの文字放送も活用しておられるので、配布物に関して再検討された方がよい。

A

ケーブルテレビなどで様々な情報発信手段がありますが、極端な話、そればかりにすると後に何も残りませんので、紙ベースでしっかり情報をお知らせすることも必要であると思っております。今後、ケーブルテレビなどの情報とのバランスも考えながら検討していきますが、0になるということは無理だと思いますので、検討の時間を賜りたいと思います。(市長)

Q 1 5 3 [市政懇談会について]

今日の市政懇談会に飯石地区内は244軒ありますが、出席者は多い方か。

A

本日はたくさん出席いただきまして、感謝しております。今後ともよろしくおねがいします。(市長)

三刀屋町鍋山地区

Q 1 5 4 [音声告知放送について]

今までの無線放送では最初に項目を言って、その後で内容の放送をしておられた。新しい告知放送では項目もなく、いきなり内容の放送です。何項目お知らせがあるかわからず、ずっと聞いておかなきゃならない。しかも自分に用事のない内容の日は時間が無駄になる。春の自治会長会の時も聞いたが、放送時間が長くなるからと言われた。項目言うくらいはそんなに時間とらないと思う。

A

今年の4月から木次町を除く5町は統一し、夢ネットのケーブルテレビに放送本部を置いて放送業務をしています。旧町でばらばらだった放送のやり方を合わせました。市政懇談会で放送に関しても様々な御意見をいただいております。木次町が加わる来年4月からの放送は、内容や時間、商業広告など早急に検討し改めて取り組みたいと思います。大東町では朝の放送時間が6時から6時30分に変わったことに対する意見もいただきました。どこかが我慢しないと統一した放送は無理です。すべてを受け入れることにはなかなかできませんが、最初に項目を言うことは早急に対処できるようにしたいと思います。(政策企画部)

Q 1 5 5 [お悔み放送について]

御不幸のお知らせで屋号や商店名を言われなくなり、名前だけではどこの家の人かわからない。屋号を付けて放送してほしい。

A

音声告知放送になり、放送内容を統一しようということになり、御不幸のお知らせについても協議されました。屋号のない家庭もあります。人権の関係で屋号はその家の家業を示すこともあり、位置や昔の関係を引きずっていますので、以前から屋号を放送していない地域もありました。人権センターも含めて協議されて、最終的に屋号は言わないと決まりました。(総務部)

Q 1 5 6 [自治会配布物について]

毎月の自治会配布物で1枚もののチラシがたくさんある。回覧で十分なものも全戸配布になっている。財政健全化とおっしゃっていますが、印刷するだけでも結構なお金です。無駄な配布物はなくすようお願いいたします。

A

配布文書が多すぎるということで、回覧できるものは回覧できるように、検討していきます。各地の市政懇談会でも同じ様な意見がでます。市からだけでなく、学校や他の公的機関からの配布物もありますが、各団体にも周知を図っていきます。(総務部)

三刀屋町中野地区

Q157 [告知放送について]

音声告知放送の夜のお知らせの最後に「今日も一日お疲れ様でした。ごゆっくりお休みください」と言っておられたが、夜から仕事に出る人もいるのにおかしいと思う人がたくさんいた。最近は生活が多様化しており、配慮していただきたかったと思う。また、文字放送の画面を見ていて、青地に黒文字や、茶色地に黒文字など行政放送に多く非常に読みづらいです。周知したいと思われるなら見やすい画面作りをしていただきたい。民間の文字画面は読みやすく、ポイントも解りやすい。非常に残念です。

A

ご意見をしっかり受け止めて今後活かしてまいりたいと思います。(市長)

加茂町神宝の里21、三代・下神原、大竹延野地区

Q158 [お悔み放送について]

お悔やみの放送で屋号を言ってもらえると分かりやすいが。市内一斉でも良いのでは。

A

屋号を放送していた地域としていない地域があった。告知放送を統一する中での協議で決定した。理由は、屋号がない家があること、屋号に位置、業を示すものがあるため、人権的な視点から屋号については放送しないこととした。ご理解をいただきたい。(総務部)

木次町を除く各町で新しい告知放送がスタートしている。来年4月から木次町も入り全市一斉の告知放送がスタートします。お悔やみの全市一斉放送についても検討課題とし、全体で協議を行います。(政策企画部)

加茂町猪尾・大崎、岩倉、中山団地地区

Q159 [音声告知放送について]

告知放送の機器交換で市民と市職員の信頼関係が崩れたように思うが、今度どのように立て直していかれるのか。業者や職員の対応が悪かった。放送が2階に聞こえないが、対策はありませんか。

7月12日の未明に激しい雨が降ったが、告知放送で避難勧告等がありましたか？

A

職員が押さえるべきところを押さえてなく、業者への指示も徹底してなかった。こういった状況をよく理解した上で対応していきます。(市長)

7月12日未明に警報等が発令されていなかったもので、放送はしていません。警報等が発令された場合は、管理職を中心にメールを送信し体制をとるようにしています。(総務部)

Q160 [関連質問]

音声告知放送が不親切になったように思います。「エリア」という言葉をよく使われるが、もっと分かりやすい日本語にしてほしい。放送が命令口調で良くないので感じの良い口調にしてほしい。

朝の放送時間が6時30分は遅いので6時に放送してほしい。

A

今までにも、いろいろご指摘をうけている。お話しをしっかりと受け止めて対応していきます。(市長)

他町でも時間が変わったことに対する意見をいただいています。今すぐ変更することはできませんが、協議の場を設けたいと思います。(政策企画部)

加茂町立原、近松・南大西、三郷の会、宇治、宇治団地、宇治亀山団地地区

Q 1 6 1 [市政懇談会の意見反映について]

市政懇談会で出た意見が、どれくらい市政に反映されているか教えていただきたい。

A

それぞれできるだけ迅速な対応を行っている。今年の市政懇談会で多い意見としては配布物が多いという意見をたくさんいただいています。ケーブルテレビで、ある時間帯を広報用にあてるというようなことも検討していきたいと思います。(市長)

Q 1 6 2 [自治会配布物について]

配布物の削減に向けた対応をお願いします。

A

配布物の関係は先ほどお話しした通り対応していきたいと思います。(市長)

加茂町中村・昭和・星野・雲並、東谷、砂子原、中村団地、東谷団地地区

Q 1 6 3 [事業の市民周知について]

財政難の中でも実施する事業については、市民に周知をお願いします。

A

財政状況が良くなっていく中ではありますが、行政への要望すべてにこたえることはできません。市民の皆様の理解が得られる丁寧な説明をし、効率的なやり方で柔軟に対応していきたいと思います。(市長)

木次町西日登地区

Q 1 6 4 [地域要望の回答について]

地域要望についてはその地域にとって安心・安全に暮らす上で非常に身近な課題であり、まず最優先で対応してもらいたい。財政上や費用対効果を理由に何ら対策を講じないままでは困る。災害は昨今いつ発生するか分からない。同じ要望を何回も何回も出さないといけないということ自体、非常に疑問に思う。特に危険箇所への要望については、市として実情を把握し速やかな対応を取ってほしい。やむなく対応が見送られる場合についても、ただ回答書を送るだけではなく、次善の策はないかなど、地元に対して十分な説明をしてほしい。例えば行き止まり道路の対応については、議会などでも取り上げられているが、迂回道路などの建設が難しいのであれば雨量計を設置してもらい早期に避難誘導ができる体制づくり、あるいは救助用のヘリの発着地を確保してもらうなど、災害時への対応をしてもらえないものか。また、できれば西日登地区の要望事項についてはまとめて状況説明をしてほしい。

A

地域要望については平成17年度から始め、当時は年間900件くらいあったため、中途から随時要望にし、2ヶ月後に回答することとしました。回答として「すぐ対応できるもの」「しばらく検討させていただきたいもの」「年度内の回答が難しく時間をいただきたいもの」の3つの対応を取っております。年度末に改めて取りまとめたものを次年度当初に回答させていただいています。20年度からはこの期間を要望いただいてから3年間に限定し、3年目には対応を必ずするのか、当面なかなかできないのかという回答をさせていただくことで整理をしております。21年度中は全部で110件あり、そのうち71件はすでに対応済みという回答をし、16件については残念ながら対応が困難という回答をしており、3年目には最終的な回答をする方式を取っています。迅速に回答するようにしていますが、おっしゃるように回答書だけ送付して終わるのではなく内容についてきちんと説明する必要があると考えております。ただ総合センターが窓口になってはおりますが、対応は各部署であり、なかなか一斉に口頭で説明するところまでは至っておりませんので、今後はそうした配慮をしていく必要があると考えています。今回ご意見をいただきましたので、持ち帰って、西日登についてはできるだけ一括の説明を検討させていただきます。(政策企画部)

木次町下熊谷地区

Q165 [自治会未加入者、市外への広報について]

下熊谷ふれあい会ではアンケート調査を行ったが、「下熊谷に永住するなら何が必要か」という質問の回答に「自治会に加入していなくても地区の情報・参加が可能であること」、「自治会に加入していないためかアパートでは情報を入手することができず、地域でどのような活動が行われているか知ることができない。アパート加入者に情報提供してほしい」という回答があり、「下熊谷ふれあい会の活動への意見」という質問には「近年過疎化や自治会未加入者の増加の中この地域は積極的で、人のつながりが地域を結ぶ」という回答があった。市の広報は自治会については行政連絡員を通じて配布されるが、アパート居住者約110戸への広報誌の提供はどうか。下熊谷ふれあい会としても4月からアパート加入者に我々がポストに入れるようにしている。アンケートもしかり。雲南市の良さのPRを市の外に向けてはどのようにしているのか。

A

アパートの方には現段階では送付しておらず、本人から申し出があった場合は総合センターから送付しています。自治会未加入についてはこれまでも地域から意見いただいております。加入してもらおうよう働きかけができないかと思っております。加入者も非加入者も同様な扱いとし、取りにこられれば配布しております。総務部のほうも自治会加入促進マニュアルを作成しております。市の情報が入らなければ市の良さがわからないと思いますので、その点はマニュアルと併せて検討が必要だと思っております。PRについては広報や、ホームページ作成、また機会あるごとに自主組織を通じて案内等を配布しております。ケーブルテレビの自主放送番組でも周知したり、一斉告知放送も行っております。市外・県外へはホームページ、ブランド化事業の第2ステージにより積極的に情報発信しており、また東京、近畿、広島のふるさと会総会に職員が出かけてPRしております。ブランド化事業では食を中心に東京・大阪に出かけてPRしておりますし、島根県とタイアップしバスツアーで大阪から20名に参加してもらいました。また定住推進員も設置しており、定住した方は平成17年以降で330人となっております。空き屋希望もかなりあります。市に対して目を向けていただくことからスタートしますので、市の情報をかなり流しており、映画「うん、何？」などもそのひとつです。(政策企画部)

木次町温泉地区

Q166 [地域への説明対応について]

住民との接触にもう少し膝を交えてしてほしい。農道の舗装の面積、工事用道路の図面を適用して舗装面積計上、残りは地元負担したことがあった。温泉小学校のところの橋は角度が急で縁石を削ってもらうよう要望したが、歩道が大事で構えないという返事であった。きちんと地元と打ち合わせして納得のいくようにしてもらいたい。

A

ご意見いただいたことについて、特に道路については、後で現地を総合センターなり建設部なりでご一緒させていただき迅速な対応がなされるようにしたいと思っております。ご連絡させていただきますのでよろしくをお願いします。(市長)

[関連意見]

温泉駐在所の存続問題では、行政と住民とが共同で存続を要望してきた。お陰で素晴らしい駐在さんに来ていただき、細かい指導していただいている。去年の成果だと思っている。雲南警察署の地域課から私に何か話があるらしいが、行政のほうから先手を打っていただきたいと思う。回答は結構

木次町三新塔地区

Q167 [市政懇談会での意見等の集約について]

景山副市長のときに市政懇談会に出席して2点提言したら、副市長に良い答弁をしてもらったが、広報に載っていた懇談会の記録では「職員提案制度」とだけ書いてあった。本当はそういうことを言ったわけではない。10名程度以上の提言があれば動くと言っておられたが、その気持ちは変わらないか。市政懇

談会が終わった後、内部でどのように意見を処理するのか。提言といって市役所はみんな地域に任せていると聞く。職員は報酬もらっているが、地域はボランティアで、そこは違いがある。「株式会社雲南市」的な発想でやらないといけない。住民は株主、議員は株主の代表。一般企業は景気が悪ければ昇級なし、ボーナスなし、リストラ。役所もそういう気持ちでやってほしい。農林・水産・商工業の支援など、役所も縦割り社会でよそに声掛けできない。そこで提案制度をと言った。職員が提案し、「これは」というものがあればそこに人を配置するか。人員削減よりも報酬下げてワークシェアリングを。地域にとってもかゆいところに手が届く。組合もあからさまに反対できないだろう。現在の自主組織に対しての集会もいいが、本当は自治会に向けてではないか。自治会の場合は全員参加するが、今この市政懇談会で話しても一部の人だけが聞いている。これでは本当の地域興しはできない。自治会に対する支援をもっとしてほしい。

A

10人以上の会は今もやっています。2人以上なら出前講座ということで出かけます。株式会社雲南市という考え、まったくそのとおりで雲南市は農林が主となっており、大部分が農地です。これをいかに生かすか。耕作地は荒れ、森林資源は切っても使い道がないという中で雲南市では全国初の林業モデル団地を作っております。地域主権を雲南市では地域自主組織でやっています。自治会が基本だというのはおっしゃるとおりですが、連担地では維持できますが、多くの自治会は組織を維持できないところがあります。公民館は基本が生涯学習活動ですが、実際にはそれ以外にもやっています。それを地域全員参加でやろうというのが地域自主組織で、4月から交流センターを作ってやろうとしております。基本は自治会です。がんばってもらえるような対策は講じながら現在に至っています。また生涯学習推進員を設置するようにお願いしております。目に見えないですが活動が活発になるように市としても努力したいと思えます。地域要望として出していただいたものは、検討したもの、検討中のもの、検討できないもの、すべての項目を整理して広報等でお知らせしたいと思えます。件数については今日お示しできませんが、後ほどお知らせしたいと思えます。(市長)

市政懇談会について、ご意見はその場で検討したり、協議したり、すべて総合センターで記録しております。対応できるものはすぐ対応します。全体の提言については最終的に報告書が総合センターから回ってくるので、政策戦略会議で検討したりします。市内33会場を5ヶ月間で行うのは初めてで、時期的に回答は遅くなるかと思っております。(政策企画部)

Q168 [関連質問：執行部の出席者名簿について]

今度の市政懇談会から、執行部の名簿を資料としてもらいたい。直接部長に聞けるので。

A

出席者の名簿については対応したいと思います。(政策企画部)

Q169 [地域要望等の協議における市民の参画について]

市政懇談会などの会合については議論がある。内容については政策戦略会議に図る、総合センターに下ろして意見集約したり検討していくということだが、結局、行政の中だけで検討されている。市民が主役であり、市民からの意見をぜひとも市民も参加できる仕組みを作ってほしい。議論するときは市民もいっしょにできる場を。検討結果を速やかに回答してほしい。ホームページに書いてあっても、ホームページが見られる環境の人にしかわからず、十分に行き届かない現状。その点も含めて知恵を絞り市民中心のまちづくり、市民参加のまちづくりにしてほしい。

A

地域要望は三新塔地区全体で議論されたものが、まとめて出されるということで、それを市で受け止めて、あらかじめ回答をお示しし、最終的にまた回答していきたい。地域要望は平成20年度に98件あり、対応済み・対応予定が77件、引き続き検討となったのが7件、対応困難なものが16件、平成21年度は全部で110件、対応済み・対応予定が71件、引き続き検討するものが23件、対応困難なものが16件となっています。具体的な中身もあろうと思えますので、市政懇談会にて該当の地区に地域要望の件数を報告したいと思います。それ以外にも広報等を通じて公表したいと思います。市政懇談会での意見はまとめておりますので、機会を捉えて、定期的に協議する仕組みをつくり、還元をしたいと思えます。当地域としてはこう考えるので、市として参加してほしいと言ってもらえれば、まちづくり懇談会、出前講

座など、いろいろなメニューを駆使しながらお互いに議論していきたいと思っております。(市長)

大東町久野地区

Q170 [告知放送について]

ページング放送は4月から久野地区内のもはすべて地元で放送することになっているが、せめて夢ネットへ原稿が前日までに届いたものについては放送して欲しい。運動会など当日・前日にわかるものは仕方がないが事前にわかったものについてはお願いしたい。

それからお悔やみ放送の際世帯主がわからない。特に若い人や女性がわからないので、人権問題もあるそうだが本人の了解を得られれば屋号を放送して欲しい。

A

ページング放送については久野地域内のお知らせはやっていただくことになる。事前にわかったものについては総合センターに相談して欲しいが、総合センターでは大東町全体へ流れることになるので、あくまでも久野地域内ということであればページングで放送していただきたい。放送は携帯電話や固定電話からでもできる。市外に出かけていてもできるので利用して欲しい。

告知放送の内容についてはずいぶん意見をいただいている。4月から木次町を除く5町で一斉に始めた。各町バラバラな形態であったものを担当職員で集まってルールを作った。大東町では6時の放送が6時半になり、お悔やみの屋号の問題もある。掛合町では通夜のお知らせがなくなった。もっと意見を聞いてやるべきであったこと、4月から一方的に変えたことについて反省している。現在総合センターを通じて意見をとりまとめている。最大限理解いただける内容・形態はどういうものかを作成し、地域自主組織や自治会長会へ相談して、来年4月に向け内容整備しようと考えているので、今しばらく時間をいただきたい。

屋号については人権にかかわる問題がある。木次町において屋号はそれぞれの家の生業や家の位置を示すものであり、廃止すべきとなった経過がある。これを6町の一斉放送するにあたり元に戻すことはできない。人権同和教育の観点からも廃止とすることになっている。本人が了解するしないということではなく、屋号自体を廃止すべきという基本線は変わらない。しかし屋号がないと困るという意見はたくさんあり、短時間で廃止へ移行することは理解を得られていないということで、検討はしないといけないと考えているので時間をいただきたい。(政策企画部)

大東町幡屋地区

Q171 [市政懇談会の開催日について]

この市政懇談会も日曜、土曜利用してもらおうと多く出ていただけだと思う。来年は日曜日を入れてもらうと良い。

A

それから市政懇談会を土日でのお話については、地域がそれでいいと言われれば私どももその方がいい。今年は、昨年の反省を踏まえ土日にはどこもやっていない。従って6月から10月になるわけで、土日使って午前と午後にできれば、6・7・8月の3カ月くらいで終わるのではないかと思う。休みを活用した懇談会、地域によって色々と思う。皆さんの総意が休みでもいいよとおっしゃって下さればそうした時に設定させていただきたい。(市長)